

令和4年第1回（3月）定例会

議案説明

令和4年2月21日

（令和3年度関係）

(令和3年度関係)

議案番号	件名	ページ
同意第1号	山陽小野田市教育委員会の委員の任命について	1
議案第1号	令和3年度山陽小野田市一般会計補正予算（第17回）について	2
議案第2号	令和3年度山陽小野田市駐車場事業特別会計補正予算（第2回）について	3
議案第3号	令和3年度山陽小野田市国民健康保険特別会計補正予算（第3回）について	3
議案第4号	令和3年度山陽小野田市介護保険特別会計補正予算（第4回）について	3
議案第5号	令和3年度山陽小野田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）について	4
議案第6号	令和3年度山陽小野田市小型自動車競走事業特別会計補正予算（第4回）について	4
議案第7号	令和3年度山陽小野田市病院事業会計補正予算（第2回）について	4
議案第8号	令和3年度山陽小野田市水道事業会計補正予算（第1回）について	5
議案第9号	令和3年度山陽小野田市工業用水道事業会計補正予算（第1回）について	5
議案第10号	令和3年度山陽小野田市下水道事業会計補正予算（第3回）について	6
議案第11号	山陽小野田市病院局企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について	6
議案第12号	山陽小野田市宿泊研修施設きらら交流館の指定管理者の指定について	6
承認第1号	令和3年度山陽小野田市一般会計補正予算（第16回）に関する専決処分について	7

本日は、令和 3 年度山陽小野田市一般会計補正予算その他の諸議案を御審議いただくためお集まりいただきました。

ただいま上程されました同意第 1 号は、教育委員会の委員の任命についてであります。

現委員の竹田佳枝（たけだよしえ）氏の任期が本年 5 月 30 日をもって満了するため、後任委員を任命するに当たり、議会の同意をお願いするものであります。

慎重に人選した結果、後任委員には引き続き竹田氏を任命したいと思います。竹田氏は、教育委員会の委員を 2 期務められましたが、家庭教育支援に取り組まれるなど、人格、見識ともに優れ、教育委員会の委員として誠に適任であると確信しております。

以上、御審議のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、ただいま上程されました諸議案について、御説明いたします。

議案第1号から議案第10号までは、令和3年度の補正予算であります。

議案第1号は、令和3年度一般会計補正予算であります。

今回の補正は、減債基金積立金、退職手当基金積立金、人事院勧告及び人事異動を踏まえた人件費の調整、国県支出金の精算に伴う償還金等の取り急ぎ措置すべき案件に加え、決算を見通しての補正などであり、歳入歳出それぞれ2億4,386万円を減額し、予算総額を327億8,354万1,000円とするものです。

補正の内容としまして、まず歳入については、法人事業税交付金6,000万円、地方交付税4億4,793万6,000円、財産収入2,817万4,000円をそれぞれ増額し、分担金及び負担金134万9,000円、使用料及び手数料1,463万7,000円、国庫支出金2,319万円、県支出金5,685万2,000円、寄附金1億2,983万円、繰入金3億9,838万1,000円、諸収入6,093万1,000円、市債9,480万円をそれぞれ減額しております。

次に歳出については、議会費では、人件費の調整として328万1,000円を減額し、総務費では、ふるさと支援基金積立金等の減はあるものの、減債基金積立金、退職手当基金積立金等として2億3,669万5,000円を増額し、民生費では、生活保護費国庫負担金償還金等の増はあるものの、生活保護扶助費、山陽地区公立保育所整備事業費等として9,532万1,000円を減額しております。また、衛生費では、一般廃棄物処理事業費等の増はあるものの、地域外来・検査センター事業費、予防接種事業費等として1億3,377万4,000円を減額し、労働費では、人件費の調整として7万5,000円を減額し、農林水産業費では、石井^{とうしゅこう}手頭首工改修事業費等の増はあるものの、埴生漁港整備事業費、農地利用最適化推進事業費等として3,697万2,000円を減額しております。次に、商工費では、工業用水道事業負担金の増はあるものの、中小企業振興資金等融資事業費、山口県央連携都市圏連携事業費等として3,600万円を減額し、土木費では、小野田港港湾整備事業費の増はあるものの、都市計画道路整備県事業負担金、道路改良事業費等として6,156万6,000円を減額し、消防費では、宇部・山陽小野田消防組合費分担金、埴生出張所整備事業費等として3,467万4,000円を

減額しております。教育費では、埴生小・中学校 I C T 環境整備事業費の増はあるものの、高千帆小学校校舎整備事業費、人件費の調整等として 7,489 万 2,000 円を減額し、公債費では、公債費利子の減額として 400 万円を減額しております。

なお、繰越明許費補正については、庁内電話・庁内放送管理事業ほか 16 事業、総額 12 億 2,556 万 8,000 円を令和 4 年度に繰り越すとともに、債務負担行為補正として、きらら交流館指定管理者委託料を追加しております。

最後に、地方債補正として、借入限度額の追加及び変更をしております。

議案第 2 号は、駐車場事業特別会計補正予算であります。

今回の補正は、決算を見込んで調整した結果、歳入歳出それぞれ 247 万 3,000 円を追加し、予算総額を 3,208 万 2,000 円とするものです。

補正の内容としまして、歳入については、使用料 247 万 3,000 円を増額し、歳出については、予備費 247 万 3,000 円を増額しております。

議案第 3 号は、国民健康保険特別会計補正予算であります。

今回の補正は、決算を見込んで調整した結果、歳入歳出それぞれ 297 万 7,000 円を追加し、予算総額を 75 億 6,054 万 5,000 円とするものです。

補正の内容としまして、まず歳入については、国民健康保険料 274 万 5,000 円を減額し、国庫支出金 331 万 1,000 円、県支出金 109 万 9,000 円、繰入金 131 万 2,000 円をそれぞれ増額しております。

次に歳出については、人件費の調整として総務費 73 万 8,000 円、保険給付費 210 万 1,000 円をそれぞれ減額し、保健事業費 359 万 4,000 円、諸支出金 222 万 2,000 円をそれぞれ増額しております。

なお、債務負担行為として、国民健康保険システム改修事業を設定しております。

議案第 4 号は、介護保険特別会計補正予算であります。

今回の補正は、決算を見込んで調整した結果、歳入歳出それぞれ 135 万 6,000 円を減額し、予算総額を 67 億 7,599 万 1,000 円とするものです。

補正の内容としまして、まず歳入については、人事院勧告に伴う人件費の調整と国庫補助金の追加交付として国庫支出金 5 万 8,000 円、支払基金交付金 5,000 円、県支出金 8 万 5,000 円、繰入金 120 万 8,000 円をそれぞれ減額しております。

次に歳出については、人件費の調整として総務費 63 万 7,000 円、地域支援事業費 71 万 9,000 円をそれぞれ減額しております。

議案第 5 号は、後期高齢者医療特別会計補正予算であります。

今回の補正は、決算を見込んで調整した結果、歳入歳出それぞれ 73 万 8,000 円を減額し、予算総額を 11 億 3,405 万 6,000 円とするものです。

補正の内容としまして、歳入については、繰入金 73 万 8,000 円を減額し、歳出については、人件費の調整として総務費 18 万 6,000 円、後期高齢者医療広域連合納付金 55 万 2,000 円をそれぞれ減額しております。

議案第 6 号は、小型自動車競走事業特別会計補正予算であります。

今回の補正は、主にミッドナイトレースの発売収入見込みの増に伴う補正であり、歳入歳出それぞれ 3 億 5,721 万円を追加し、予算総額を 233 億 9,868 万 1,000 円とするものです。

補正の内容としまして、歳入については、競走事業収入 3 億 5,721 万円を増額し、歳出については、施設改善基金積立金、勝車投票券払戻金、ミッドナイトレースに係るインターネット投票業務委託料等として、競走事業費 3 億 4,685 万 6,000 円、予備費 1,035 万 4,000 円をそれぞれ増額しております。

議案第 7 号は、病院事業会計補正予算であります。

今回の補正は、入院患者数、外来患者数の予定量を改めるとともに、決算を見込み、調整しました。

収益的収支の収入では、入院、外来、室料差額収益等の医業収益 2 億 3,449 万 7,000 円を減額し、他会計補助金、国・県補助金、他会計繰入金等の医業外収益 2 億 7,635 万円を増額し、病院事業収益を 46 億 6,142 万 1,000 円としております。

支出では、給与費、資産減耗費をそれぞれ増額し、入院患者の減少に伴う薬品費等の減として材料費を、消耗品、燃料費、保険料等の減として経費をそれぞれ減額した結果、医業費用 7,765 万 8,000 円を増額し、病院事業費用を 48 億 4,660 万 9,000 円としております。

この結果、1 年間の税処理後の損益計算では 8,195 万円の単年度純損失となりました。

議案第 8 号は、水道事業会計補正予算であります。

今回の補正は、年間有収水量及び建設改良事業の予定量を改めるとともに、収入及び諸経費について決算を見込み、調整しました。

まず、収益的収支の収入では、給水収益等を増額し、総収入を 15 億 1,444 万 4,000 円としております。支出では、人件費、資産減耗費等を減額し、総支出は 1,414 万 1,000 円減の 13 億 6,126 万 4,000 円としております。

この結果、税処理後の単年度純利益は、1 億 987 万 9,000 円となりました。

次に、資本的収支の支出では、建設改良費及び償還金を合わせて 1,781 万 7,000 円減額し、支出総額を 9 億 5,125 万 2,000 円としております。これら支出の財源となる収入では、企業債、^{ちょうきまえうけきん}長期前受金等を合わせて 2,327 万 6,000 円減額し、収入総額を 3 億 7,514 万 5,000 円としております。

この結果、前年度繰越事業費を含めて 5 億 7,750 万 2,000 円の収支不足が見込まれますが、損益勘定留保資金等に加え、積立金を一部取り崩して補填することとしております。

議案第 9 号は、工業用水道事業会計補正予算であります。

今回の補正は、建設改良事業の予定量を改めるとともに、収入及び諸経費について決算を見込み、調整しました。

まず、収益的収支の収入では、営業外収益における雑収益等を減額し、総収入を 2 億 8,508 万 3,000 円としております。支出では、動力費、負担金等を減額し、総支出は 1,558 万円減の 2 億 1,898 万 4,000 円としております。

この結果、税処理後の単年度純利益は、6,675 万 9,000 円となりました。

次に、資本的収支の支出では、建設改良費 2 万円を増額し、支出総額を

2,983万9,000円としております。

この結果、前年度繰越事業費を含めて3,234万2,000円の収支不足が見込まれますが、損益勘定留保資金等に加え、積立金を一部取り崩して補填することとしております。

議案第10号は、下水道事業会計補正予算であります。

今回の補正は、人事院勧告に伴う人件費の調整及び国の補正予算における国庫補助金の配分に伴う事業の実施のほか、決算を見込み、調整しました。

まず、収益的収支の収入では、事業収益86万9,000円を減額し、収入総額を19億970万7,000円としております。支出では、事業費用86万9,000円を減額し、支出総額を18億7,847万3,000円としております。

次に、資本的収支の収入では、企業債の増額等により5,671万1,000円を増額し、収入総額を14億1,540万6,000円としております。支出では、建設改良費5,671万1,000円を増額し、支出総額を21億9,089万7,000円としております。

議案第11号は、山陽小野田市病院局企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正であります。

これは、国の一般会計補正予算において、地域でコロナ医療など一定の役割を担う医療機関に勤務する看護職員の処遇を改善するための補助事業が創設されたことに伴い、給料の調整額を新設し、看護職員の処遇を改善するため、所要の改正を行うものであります。

議案第12号は、山陽小野田市宿泊研修施設きらら交流館の指定管理者の指定についてであります。

これは、現指定管理者の指定期間が令和4年3月31日をもって満了となる山陽小野田市宿泊研修施設きらら交流館について、現指定管理者である富士商株式会社を単独指名し、指定管理者選定委員会の審議を経て候補者に選定したため、当該候補者を指定管理者に指定するに当たり、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

なお、指定期間は、令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日までとします。

承認第 1 号は、令和 3 年度一般会計補正予算に関する専決処分について、地方自治法第 179 条第 3 項の規定により、これを報告し、承認を求めるものであります。

今回の補正は、国の経済対策において、子育て世帯に対して、子ども 1 人当たり 10 万円相当の給付を行うこととされ、当初の制度設計では、昨年末に現金 5 万円を給付し、追加で給付する 5 万円相当分についてはクーポンにより給付することが示されていましたが、その後、制度の運用が見直され、追加の 5 万円相当分についても、先行給付金と合わせて現金での一括給付が可能となったことから所要の経費を計上するものです。先行して給付する現金 5 万円に係る諸経費については、令和 3 年 11 月 30 日に議会の議決をいただいたところですが、残りの 5 万円分についても速やかに支給するための予算措置が必要となったことから、12 月 20 日に専決処分を行ったものです。

これにより、歳入歳出それぞれ 4 億 6,066 万 2,000 円を追加し、予算総額は 330 億 2,740 万 1,000 円となりました。

以上、御審議のほど、よろしくお願いいたします。